

2019年12月24日

意見陳述書

原告 小山 春生

私は小山春生です。

1961年9月、私は横須賀市の株式会社日立田浦工場に入社し、製缶構造物の溶接班に配属され産業機械発電設備等の製作に従事しました。当時は予熱後熱を必要とする金属を溶接するときにはすべてアスベストのシートで保温しており、相当濃密なアスベスト粉じん曝露されていました。有害であることも知らず自分で用意したガーゼのマスクを使用していました。同じ職場で、与えられた作業に長年従事し、1999年3月退社しました。

日立グループの中で合併や社名変更が繰り返され、会社の名前は現在株式会社日立パワーソリューションズとなっています。

2015年12月、私は悪性胸膜中皮腫を発症、翌年の2016年に労災認定されました。中皮腫は予後が悪く、発症後の長期生存率が極めて低い病と聞いています。

私は11時間に及ぶ胸膜全部と心臓の膜である心膜の一部をとる手術をしました。

その後、抗がん剤治療による追加入院などを繰り返したあと、今は定期的に通院してなんとか過ごしていますが、呼吸が苦しく普通には歩けず、体力も衰えるばかりです。

またいつ再発してもおかしくないという不安がついて回っています。

2017年1月、私は全造船関東地協労働組合アスベストユニオンに加入、会社

に対し団体交渉を申し入れました。

第一回交渉は同じ年の5月22日、二回目は7月でした。その時の会社の話では、日立本社は国賠訴訟の推移を見ている、それが決まればそれに準じる、年末までにはということでした。

しかし翌年になってもはっきりせず、2018年6月、やっと持たれた三回目の団体交渉では、会社は「所轄の範囲ではない」と言いました。それでは誰が所轄するということなのでしょう。

会社には、当事者意識がゼロでした。

会社の仕事によって体力が衰えた人の命をもてあそぶような、また死ぬことを待つような振る舞いや、時間稼ぎは許せません。ですから日立パワーソリューションズを安全配慮義務違反で横浜地裁横須賀支部に提訴したのです。

会社は日立本社のことを持ち出しています。しかし、それなら日立本社がアスベスト被害に対してきちんとすべきことです。

世界的企業グループが、人の命をないがしろにして平気だとは思いたくありません。

これからもまだ同僚などからもアスベスト被害が出る可能性があります。私と同じような思いをさせたくありません。命あるうちに、今しかないので、会社は救う道を構築していただきたいと思います。

以上